第１回特定非営利活動法人条例指定審議会議事録（要旨）

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和５年７月24日（月）１３：００～１６：１０ |
| 場所 | 大阪府立男女共同参画・青少年センター　３階　大会議室 |
| 出席者 | ＜審議会委員・五十音順＞江渕委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局　次長）川中委員（龍谷大学社会学部　准教授）中　委員（税理士《近畿税理士会》）松下委員（(株)日本政策金融公庫　国民生活事業本部　大阪広域営業推進室　室長）松田委員（大阪学院大学商学部　准教授）＜大阪府＞三和課長・東野課長補佐・松本総括主査・久保田副主査 |
| 議題 | （１）会長及び副会長の選任について（２）申出NPO法人に関する審議について（３）その他 |
| 【議事要旨】（１）会長及び副会長の選任について（事務局） 審議会規則に基づき、会長については委員の互選により選出となる旨を説明。⇒互選により、川中委員を会長に選出することについて、全会一致で了承。同規則に基づき、会長が江渕委員を副会長に指名。（２） 申出NPO法人（認定ＮＰＯ法人大阪府高齢者大学校）に関する審議について（事務局）書類審査及び現地確認の結果、申出法人は全ての指定基準に適合している旨を説明。（委員） 法人に確認したい内容を整理。 　　　「協働の相手方と実態」「新規受講生獲得のための広報」「コロナの影響と今後の見通し」について。【法人入室 ヒアリング】出席者 認定ＮＰＯ法人大阪府高齢者大学校　　理事長　古谷さん　　　　井本さん　　　　土居さん　　　　内田さん　　　　久保さん　　　　田中さん（法人） 資料に沿って、次のとおり法人概要・事業概要を説明〇　当法人は、「コーダイ」の愛称で呼ばれており、もともとは「大阪府老人大学」として創設されたが、後の大阪府の財政再建の中で、廃校になることになった。しかし、少子高齢化の中、高齢者の活躍の場をなくすべきではないと考えた大阪府老人大学のOBが集まり、平成21年、特定非営利活動法人大阪府高齢者大学校を設立した。〇　設立当初は、12科目516名からスタートしたが、現在では59科目、2,330名強という、5倍以上の規模になっている。コロナ禍では受講生間の座席の距離を設ける必要があり、敢えて600名ほど受講生を減らしたときもあった。また、一時期は、3,000名近い受講生がいた。〇　当法人が取り組んでいることは、生涯学習と、社会への参加活動という２つの課題であり、今、子ども教室を開講し、子どもと保護者向けに、学校では習わない科学実験等を行っている。〇　当法人は200名弱のボランティアが、受講生のために各自のスキルを活かしながら運営に携わっている。それ以外にも、大阪マラソンのボランティアや、災害時の寄附活動、被災地の支援活動を行うなど、法人として社会へ貢献しながら、興味を掻き立てる科目を開発し、魅力的な講師を発掘している。〇　また、受講生と対話をし、意見をくみ取り、提案を受けながら、運営上の問題解決に取り組んでいる。一方で、首都圏、関西の生涯学習校とも交流を重ね、運営上の情報交換を行い、活かしている。３、４年前から、「大阪シニア大学交流会」においても、運営上の情報交換を行いながら、受講生の居場所を提供し、充実感と生きがいを持っていただける施策を行い、いろいろなルートにより、受講生に満足していただける講師を発掘し、講座を開講している。（委員）〇　申出書のうち、協働に関する事例を記載している書類中の「法円坂子どもプラザ科学実験ともの作りの体験型教室」に関する記載で、「連携・協働の相手」の「名称」の欄に事業名が記載されてしまっているので、具体的な協働の相手方を教えていただきたい。（法人）〇　府内の教育委員会からのフォローを受けており、学校へ訪問したり、当法人に来ていただいたりし、開催のバックアップについて了承をいただいている。（委員）〇　この教室での教育委員会の立場は、共催又は後援の、どちらであるのか。（法人）〇　チラシに、教育委員会の支援という形で掲載しており、教育委員会には声を掛けて、バックアップをお願いしている。（委員）〇　主催は法人で、後方協力依頼や広報のサポートを教育委員会と連携して行っているということで、企画について教育委員会とやり取りしているわけではないということか。協働というと、一般的には、一緒に事業を作り上げていくようなことをいうが、一緒に企画を検討しているのではなく、後方協力してもらっているという連携か。（法人）〇　当法人が主体となり、何をどこで行うかということを決め、教育委員会に対し、後方協力をお願いしている。（委員）〇　申出書に記載されていない内容でも構わないが、他団体と一緒に企画をつくり上げた事例はあるのか。（法人）〇　和泉市又は泉佐野市の団体と一緒に、子ども教室を現地で開講した。相手方には会場を準備していただき、当法人はテーマを決め、講師を派遣した。また、修了者が明石や吹田等で子ども教室を開講し、さまざまな活動をしている。（委員）〇　和泉市又は泉佐野市の団体はNPO法人か。（法人）〇　NPO法人ではなく、一般の企業である。そのほか、大阪公立大学でも子ども教室を行っているグループがあり、昨年の夏に一緒に計画を立てたが、先方の都合で実現しなかった事例もあった。（委員）〇　法人では多彩な講座を開講し、クラブ活動や修学旅行等、高齢者になっても人生を楽しむことができる素敵な事業だと感じた。〇　まず、資料に、受講歴3年以上の方が多く在籍しているという旨の文言があったが、その割合を教えてください。次に、これに関連して、オープンキャンパスや新人優先の講座を開講し、新人獲得の取組みを行われているようだが、結果に結び付いているのか、具体的な取組み内容について教えてください。（法人）〇　リピーターは多い。当法人としては認定NPO法人の認定や条例指定を受け、新人にたくさん来てほしいと考えており、新人開拓に取り組んでいる。受講生が約2,300人の生徒がいる中で、コロナ禍前の新人は3割程度であったが、コロナ禍以降は25％を下回る状況である。〇　この4年間の状況については、リピーターが65％強、新人が20数％、残りが5年以上になっている。当法人は15周年を迎えているが、15年間学んでいる方が数人いる。いろいろなツールを使いながら新人確保に取り組んでいるが、まだまだ、当法人の認知度がそれほど高くない中で、いろいろ苦労している。（委員）〇　いろいろなツールを使われているということだが、一番効果的なツールがあれば、教えていただきたい。（法人）〇　新聞広告も行うが、限られた方しか見ておらず、「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」でPRし、高齢者だけでなく一般市民の方にも名前を知っていただきながら、知名度を上げていくことを行っている。〇　また、今までは子ども教室の広報をあまり行っていなかったが、子ども教室の機会に案内等を配布し、お家の方に見ていただき、新人に来ていただければと思っている。さらに、受講生やOBから紹介していただくということを行っているが、新人の割合が3割強に届くのがやっとである。新人に、当法人の生涯学習を経験していただき、人生の目標を持っていただいて、生きがいを見つけていただきたいと考えている。（委員）〇　いろいろな取組みを行われているとのことだが、効果があるのではないかと感じられたのは何だったのかを、１つ教えていただきたい。（法人）〇　例えば、大学等との市民連携講座等では、半数以上が当法人の生徒以外の一般の方で、そこで当法人を知っていただき、この輪が広がっていけば、新人が増えてくるのではないかと考えている。もう１つは、受講生から友だちに当法人を口コミで紹介していただくことが、新人獲得につながると考えている。（委員）〇　参加者を集めていくというところで、行政等と協働、連携できればと考えていることは何かあるのか。（法人）〇　高齢者の学びの場を確保するために、当法人は教室を持っていないので、安く借りられるようにしていただければありがたい。〇　今、60代は70％前後が、70代は20～30％が働いており、生涯学習に没頭する時間がなく、生涯学習校のあり方が、今後、変わっていくと考えている。その中で、行政と意見交換を行いながら企画を行い、高齢者、若者、サラリーマン向けの学びの場を提供することができればと考えている。（委員）〇　意見交換をしながら何かをつくっていくことで、よい協働、深い協働になっていくので、今後につながっていけばいいと思う。（委員）〇　講座数がかなり多く、そのために関わる人も多いと思うが、講座を企画する部門はあるのか。（法人）〇　新科目の開発は教科研究グループというところがあり、科目開発や講師発掘を担当している。同グループが中心となった講座改革委員会で、新しい科目を開発するとともに、マンネリ化している科目や人気のない科目を休止し、受講生が常に新しく興味のある講座を受講できることを考えている。（委員）〇　受講料収益等について、NPO法人としては大きい方だと思うが、収益等について管理している部門はあるのか。（法人）〇　総務グループに経理担当チームがあり、収益等について管理しており、スキルを持っている人材が財務についてしっかりと管理している。（委員）〇　それぞれの担当部門が、NPOを支えているということか。（法人）〇　さまざまな部門に分かれて運営を行っている。（委員）〇　令和2年度はコロナ禍であったが、この年度の事業報告書を見ると、受講料返金という記載があり、イベント等が中止になったことが要因であると推測している。コロナ禍前後で、取組みや受講生の意識等について、どのような変化があったのか、また、組織としてDXの推進等の変化はあったのか、教えていただきたい。（法人）〇　コロナ禍で状況が一変した。まずは、感染防止のため、3人掛けの席を2人で使用するなどし、受講生を約600名減らした。〇　次に、教室において対面で講座を行うだけでなく、Zoomで行ったこともあったが、パソコンに不慣れな受講生が多く、Zoomによる講座は難しかった。受講生には教室に来ていただき、講師は自宅又は大学からZoomにより講義を行った。また、パソコンに慣れている受講生からの「自宅から受講したい」という意見を踏まえ自宅受講も可能としたが、Zoomに入れない等のトラブルが発生し、受講生同士のコミュニケーションの機会がなくなるということもあり、受講生の不満が生まれ、Zoom、在宅の導入は問題があると感じた。〇　さらに、コロナで休講になり、午後が休講となる日もある等により、スケジュールがイレギュラーになり、受講生の満足度を上げることができなかった。従来は遠足等も行っていたが、通常のイベントもほとんどが開催できず、本来の学校運営はこの3年ほどうまくできなかった。〇　やっと今年に入って、通常のイベント等ができるようになったので、これから、今までできなかったイベント等を改善して行っていこうと動いている。（委員）〇　生涯学習と社会参加・地域貢献が結びついているとのことだが、これに関わっている人々は、法人での学びを活かして活動しているのか、具体的に教えていただきたい。（法人）〇　当法人の受講生が、子ども教室の講師として活躍している。また、例えば、朗読や落語の講座では、受講生やOBそれぞれがグループを作り、施設を訪問するなどの活動を行っている。当法人で受講経験がある人の約60％が、何らかの形で人の役に立つ行動に取り組んだことがある。さらに、すでに社会貢献活動を行ったことがある人が入学し、受講生に過去の経験等をアピールすることを通じて、新しい仲間を呼び込んで、さらに社会貢献活動に取り組んでいる。〇　当法人では、毎年２名又は2グループの団体が内閣府から表彰されており、内閣府が見学に来たこともある。講座の各科目で学び、そこで仲間を作り、いろいろな活動に取り組むという方がたくさんいる。【法人退室、委員審議】（委員）　〇　事務局からの報告と、ヒアリング結果を踏まえ、ご意見を頂きたい。（委員）　〇　協働に関して、前の方の事例は協働というほどではないが、大阪公立大学の事例については該当するものと考えられ、書類に書かれていないものも含めて、協働は行われていると判断していいと思った。（委員）　〇　情報発信要件については、法人にそれを行う部門もあり、しっかりと行われていると判断している。高齢者へのアプローチについては、チラシを絡めながら行われている。また、高齢者の家族を引き込んで行われている。（委員）　〇　こうした多面的、多層的に行われているところは、評価できる。（委員）　〇　以前、少人数の高齢者ばかりで運営されているＮＰＯ法人について、今後法人を継続していくための後継者の確保が気になったことがあった。今日、そのあたりを聞きたかったが、いろいろな部門を設けて運営されていることを聞き、安心した次第である。（委員）　〇　確認いただいて、組織面はしっかりしていることが分かった。（委員）　〇　アフターコロナの質問をしたが、２年ぐらい前のコロナ禍直後は「オンラインやＤＸを行うべき」と言われたが、今、オンラインでセミナー等を行うと、人が集まらない状況があり、リアルならでは、地域ならではというものが失われることがコロナ禍後に気付いた。特に高齢者の方については、オンラインにシフトし過ぎると困ることも多くあり、手法として適当ではないと考える。法人では、今までの良さを維持していただいているので、安心した。（委員）　〇　コンテンツだけではなく、実は、コンテンツの周りにあるプロセスの部分で関係ができていたり、居場所を得る等というものは、双方向であったとしても、オンラインで家で受講しているだけでは、生まれない価値が法人の中にいろいろある。　〇　情報発信について、口コミは力を持っているが、それをどうサポートするかが課題である。今、出ている情報発信ツールでは空中戦が多いので、会員同士の口コミをどのようにして促していくのか、こうした取組みを「情報発信」という言葉で聞き取りにくいが、継続的に見ていきたい。　〇　また、大学と連携することによって、大学の生涯学習に参加している層と法人が出会うきっかけになっているという話もあったので、「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」等の場をうまく活用して、それが進んでいくかどうかを継続的に見ていきたい。　〇　府からも、大阪公立大学との連携等を後押しできるところがあれば、お願いしたい。　〇　協働要件について、行政との協働のところで、今の高齢者と言われている方々の暮らしの実態と生涯学習の取組みが乖離していることについて、いろいろな部局と意見交換しながらあり方を考えていきたいと表明されたので、高齢者支援部局との協議の場を設けることができれば、本来の協働が生み出される可能性がある。協働要件の価値が上がっていくよう、法人、行政において検討いただきたい。（委員）〇　今、申し上げたことや、確認したことは、条例指定に関して何らかの支障や問題があることではないと聞いているので、本件は基準を満たしているという形でご異議はないということでよろしいか。（全委員）〇　異議なし。（委員）〇　審議の結果、申出NPO法人については、「大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例」基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を作成し、大阪府知事に提出してよろしいか。（全委員）〇　異議なし。（３）その他（事務局）今後の審議会のスケジュールについて説明。（委員）〇　新規の条例指定法人を増やしていくために、どのような活動を行ってきて、今後どのように行っていくべきと考えるのか。（事務局）　〇　現在、法人向けのチラシを作成し、府HPへの掲載、市町村の窓口への配架、府及び市町村の窓口での申請・届出時にチラシを一緒に渡すなどの方法により、制度の広報・周知を行っている。今後は、法人向けのみではなく、寄附者向けのチラシ等を作成し、条例指定法人への寄附にメリットを感じる府民が増えれば、条例指定を受けようとする法人も増えると考えられるため、寄附者向けの広報・周知も検討していきたい。その際、中間支援団体やNPO法人の意見も頂きながら、より効果的な周知方法を検討していきたい。（委員）〇　条例指定の一部の要件は、認定NPO法人の要件よりもハードルが低いものもあり、認定を取得した法人に対して、条例指定制度を紹介しているがあまり反応がない。認定NPO法人になることを目指す法人はそれなりにはあるが、条例指定を目指す法人はあまりない印象である。〇　認定を取得するために条例指定を取得することが通常のパターンであるが、逆転の発想で、既に認定を取得した法人向けに重点的にPRすることもいいのではないか。認定を取得した法人であれば、条例指定の要件は充足しているものと考えられる。まずは、条例指定法人の母数を増やすこととし、数が増えれば制度の認知度も高まると考えられる。（委員）　〇　大阪府内の法人のうち、条例指定法人が８法人であるというのは少ないと思うので、条例指定法人が増えるよう、引き続き、中間支援団体とも連携して、広報・周知をお願いしたい。（委員）〇　本日の審議会は、これをもって閉会する。 |